

あぢか 議会だより

第79号 2012. 4. 2

各地区公民館で「出前議会」を開きました。

平成24年度当初予算可決 (4頁～7頁)
藻場再生特別委員会設置 (8頁)
平成23年度補正予算可決 (9頁)
一般質問は5人が登壇 (10頁～14頁)
敬老祝金支給条例改正案可決が再議に (15頁)
出前議会実施 (16頁)

発行 小値賀町議会 広報常任委員会
電話 0959-56-3111

24年度予算可決！

一般会計総額 32億4,500万円に！

人工透析患者通院費補助金制度を新設

藻場再生に全力・議会に特別委員会を設置

敬老祝金条例を一部改正し、節目支給に戻すことにしたが、町長はこれを不服として再議に付し、廃案に！



3月6日から13日の8日間の会期で平成24年3月定例会が開催されました。

今回の主な議案は、平成24年度当初予算です。

町長は会議の冒頭、本年の施政方針で、平成24年度予算案編成に当たつての方針と今後の取り組みについての考えを示しました。

主なものは、小値賀町の総合計画の見直し作業、東北大震災のことも直しにも着手すること、基幹産業の振興については、漁業用燃油高騰に対する補助、磯焼け回復支援事業及び農産・漁産品の輸送コストの補助、畜

産業の推進などを図ることを表明しました。また、診療所に対しては医師2名体制実現に努力すること、診療所玄関前通路の改修工事（新設するバス停からの雨よけ）などの計画を示しました。

平成24年度当初予算については、次ページ以降に詳しく説明しますが、提案された一般会計予算は32億4,500万円、特別会計7会計の総額は16億6,590万円であり、いずれも原案通り可決しました。（関連記事は4頁～7頁）

平成23年度一般会計補正予算、国民健康保険事業、介護保険事業、下水

道事業、診療所の各特別会計5件についても原案可決しました。（関連記事は9頁）

新たな条例としては、「人工透析患者通院費補助金支給条例」が提案されましたが、これを慎重に審議し原案通り可決しました。（関連記事は8頁）

その他の条例改正は、町税条例の一部改正、介

護保険条例の一部改正、町営住宅管理条例の一部改正、公民館設置条例の一部改正、図書館設置条例の一部改正でした。また、継続審査になっていた課の設置に関する条例改正も含め、いずれも原案通り可決しました。（関連記事は8頁）

議会では8ヶ月間検討してきた敬老祝金について、以前の節目支給に戻

す条例改正案が可決されましたが、町長はこれを不服として臨時議会を招集し再議に付しました。

再議に付された場合、再度議決するためには特別多数議決となり、出席議員の2/3の賛成が必要となりますが、賛成者がこれを満たすことが出来ず、一旦可決された敬老祝金の条例改正は廃案となりました。現在の敬

老祝金支給条例は、3月31日までとなっております。このままいくと期限が切れ、同条例全体が廃案となります。

首長の拒否権としての再議は珍しいことです。（関連記事は15頁）

漁業にとつて藻場の消失は死活問題です。磯焼けの原因究明は、専門家に任せるとして、自然界の藻場再生の力を阻害している要因を検討し、再生のサイクルに乗せるための具体的取り組みを行うため議会に「藻場再生調査特別委員会」を設置しました。藻場再生のため出来る限りのことを

あらゆる関係者と一緒に問題解決に向けた取り組みを行うことにいたします。（関連記事は8頁）

任期満了による監査委員の選任については、元議員をしておられた黒崎政美氏について同意しました。今回の一般質問は5人の議員が登壇し、藻場再生問題、診療所医師問題、防災計画などに関して町長、教育委員会の考えを質しました。（記事は10頁～14頁）



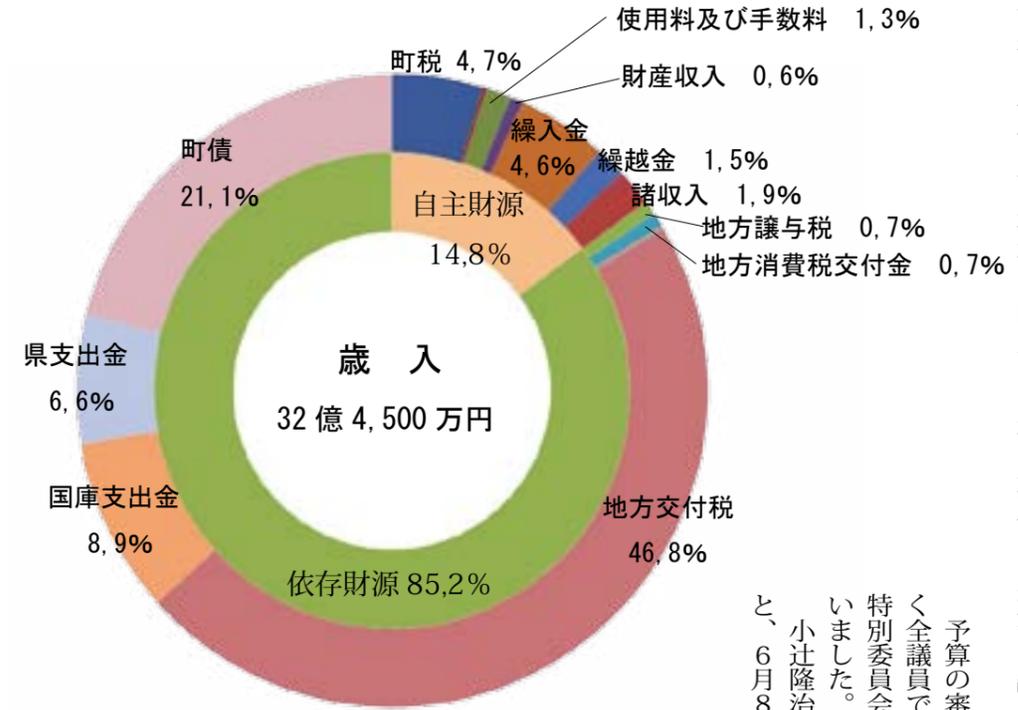
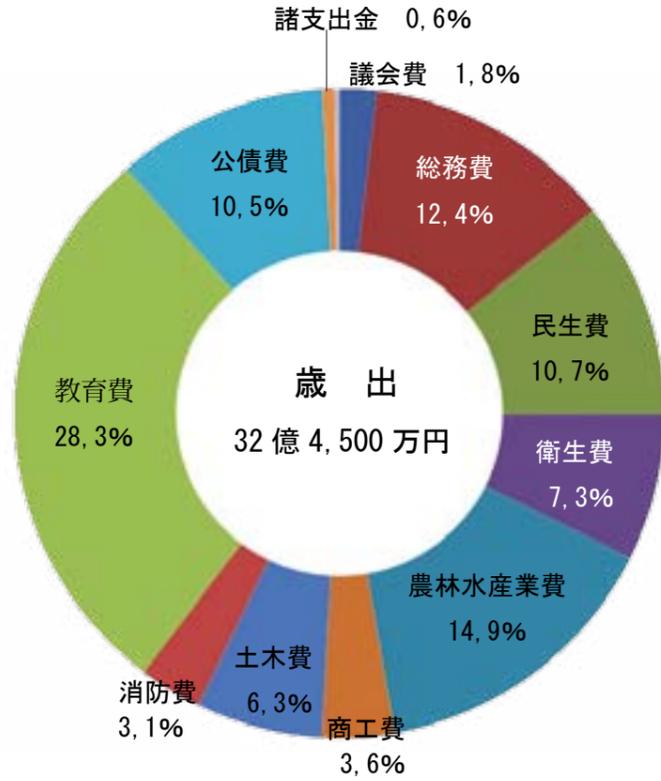
平成 24 年度当初予算一般会計

小中学校合同校舎建設 12月に完成予定！

庁舎改修工事に 9,700万円

西町長の初めての予算編成

議会費	5,977万8,000円
総務費	4億333万8,000円
民生費	3億4,836万5,000円
衛生費	2億3,821万6,000円
農林水産業費	4億8,412万6,000円
商工費	1億1,655万1,000円
土木費	2億452万9,000円
消防費	1億163万4,000円
教育費	9億1,940万円
災害復旧費	5,000円
公債費	3億4,228万円
諸支出金	1,900万円
予備費	777万8,000円
合計	32億4,500万円



財源	項目	金額	
自主財源 14.8%	町税	1億5,099万3,000円	
	分担金及び負担金	662万6,000円	
	使用料及び手数料	4,188万5,000円	
	財産収入	2,089万9,000円	
	寄付金	9,000円	
	繰入金	1億4,934万1,000円	
	繰越金	5,000万円	
	諸収入	6,101万7,000円	
	依存財源 85.2%	地方譲与税	2,420万円
		利子割交付金	33万円
地方消費税交付金		2,300万円	
自動車取得税交付金		360万円	
地方特例交付金		330万円	
地方交付金		15億2,000万円	
交通安全対策特別交付金		1,000円	
配当割交付金		13万円	
株式譲渡割交付金		5万円	
国庫支出金		2億9,045万7,000円	
県支出金	2億1,386万2,000円		
町債	6億8,530万円		
合計	32億4,500万円		

一般会計当初予算審議の主な質疑

問：新生水産県ながさき総合支援事業補助の内容は？

答：漁場台帳の整備を行い、磯焼対策等の各種資料として活用。事業費の455万9000円の1/2が県から補助される。

問：離島漁業再生支援交付金の減額の内容は？

答：10戸の離漁者によるものが主なもの。

問：庁舎改修工事の内容は？

答：空調設備改修、玄関シャッター、玄関の屋根、照明設備省エネ化、壁紙の張り替え、1階と2階のフロアの改修、議場の録音装置等。

問：空港費におけるチャーター便の内容は？

答：平成23年度は季節を限定していたが、平成24年度は1年を通して実施したい。

問：生ゴミ処理機設置事業補助金の減額は？

答：当初は利用者が多かったが、今年はハイブリッド型2台、設置型コンポスト16台とかなり減っている。今後ダンボールコンポストを活用して家庭から生ゴミを大幅に減少させる構想を立てている。

問：落花生の作付け状況は？

答：平成23年度は2戸の農家と担い手公社で1.7%の作付けをしたが、平成24年度は担い手公社1.1%、9戸の農家で1.1%、合計で2.2%を行う計画。

予算総額は、前年度当初予算(骨格予算)22億7,670万円と比較して9億6,830万円の増となっています。主な事業では、小中学校校舎建設(継続費)7億4,906万円、庁舎改修工事で9,501万円、就農定着促進関連事業(ハウス2棟)で4,020万円、漁港機能保全工事で5,530万円、その他で農水産物の海上輸送費用の一部を助成、値賀漁丸のクレーン設置、診療所前バス停留所新設工事等、「産業の振興、生活環境の整備、高齢者の保健及び福祉の向上、医療の確保、人材育成」などの事業費が計上されています。

予算の審議は議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置して行いました。小辻隆治町委員長のもと、6月8日から10日まで、滞納金などが増えてきて、滞納者及び滞納金などが増えています。滞納金などが増えています。滞納者及び滞納金などが増えています。

この3日間活発な質疑が繰り返され、町長が提示する今年1年間の町政の青写真を検討しました。歳入では、滞納者及び滞納金などが増えています。滞納者及び滞納金などが増えています。

いるので徴収努力を求め、歳出では、小中学校校舎建築費用についての質疑がなされ、慎重に審議の結果原案通り可決しました。



平成24年度 当初予算特別会計（7会計）



総額 16億6,590万円（うち一般会計繰入分3億7,140万円）

簡易水道事業特別会計

予算総額 8,790万円

主な歳入
事業収入 5,451万7,000円
一般会計繰入金 3,238万2,000円

主な歳出
公債費 4,532万円
総務費 4,218万円

下水道事業特別会計

予算総額 1億7,630万円

主な歳入
一般会計繰入金 1億5,176万1,000円
事業収入 2,353万9,000円

主な歳出
公債費 1億4,382万4,000円
総務管理費 3,218万1,000円

主な質疑 問：マンホールポンプ点検委託料の内容は？
答：本格的な点検作業を考慮しており、前方地区2カ所、柳地区6カ所、
笛吹地区3カ所。

渡船事業特別会計

予算総額 5,840万円

主な歳入
国庫補助金 2,500万円
県補助金 500万円

主な歳出
渡船事業費 5,611万8,000円
公債費 178万2,000円

主な質疑 問：国庫補助金と県補助金の関係は？
答：補助対象欠損額で補助金は算出されるが、国庫分が増えると逆に県
の分が減ってくることになる。

国民健康保険診療所特別会計

予算総額 4億5,870万円

主な歳入
診療収入 3億1,708万4,000円
繰入金 8,350万円

主な歳出
医業費 2億4,906万3,000円
総務費 2億29万6,000円

主な質疑 問：後期高齢者診療報酬が昨年度より600万円減額となっているが、内
容は？
答：肺炎球菌ワクチン接種の効果やインフルエンザで入院する患者が少
なくなったこと等が考えられる。

国民健康保険事業特別会計

予算総額 4億6,640万円

主な歳入
国庫支出金 1億2,313万7,000円
前期高齢者交付金 9,959万7,000円
国民健康保険税 9,155万7,000円

主な歳出
保険給付金 2億8,173万5,000円
共同事業拠出金 6,611万1,000円

主な質疑 問：国民健康保険税の滞納繰り越し分は？
答：平成24年2月末で、滞納者43名、金額は2,029万2,173円。

介護保険事業特別会計

予算総額 3億7,670万円

主な歳入
国庫支出金 1億949万5,000円
支払基金交付金 1億800万6,000円
県支出金 5,931万8,000円

主な歳出
保険給付費 3億5,505万円
地域支援事業費 1,752万5,000円

主な質疑 問：長崎県介護保険財政安定化基金交付金の内容は？
答：この基金は、介護保険を安定的に運営するもので、国、県、町がそ
れぞれ3分の1の拠出で基金が設けられている。

後期高齢者医療事業特別会計

予算総額 4,150万円

主な歳入
一般会計繰入金 2,162万6,000円
後期高齢者医療保険料 1,905万5,000円

主な歳出
広域連合負担金 3,928万5,000円

主な質疑 問：広域連合負担金で、保険料等負担金の増額が今後どれくらいになる
のか？
答：現在、一番低い人で年間3,700円の均等割であるが、平成24年度
は500円ぐらい上がる状況である。

平成 23年度 補正 予算

一般会計 (第4号)

歳入歳出それぞれ 8,608 万円を追加し。予算総額が 30 億 7,988 万 3 千円になりました
(前年同期比 3 億 1,753 万 5 千円の増額)

地方交付税は 16 億 8,851 万 8 千円となり前年同期比 2,576 万 9 千円の減額
積立金に 1 億 3,670 万 7 千円

《主な歳入補正》

地方交付税	5,000 万円	増額
国庫支出金	531 万 7 千円	増額
県支出金	1,320 万 3 千円	減額
寄付金	187 万 6 千円	増額
町債	3,890 万円	増額

《主な歳出補正》

総務費	1 億 3,328 万 8 千円	増額
民生費	972 万 1 千円	減額
農林水産業費	1,560 万 7 千円	減額
商工費	481 万 9 千円	減額
消防費	741 万 6 千円	減額

問…寄付金の内訳は？
答…ふるさと寄付金 8 件、総務管理費寄付金 21 件、社会福祉費寄付金 14 件、保健衛生費寄付金 40 件、合計 83 件で、1 件あたりの最高額はふるさと寄付金で 10 万円であった。

問…地方交付税は今年度度分の最終額か？
答…3 月にもう一度交付される。現時点では 1 月の補正額を計上している。

《主な質疑》

特別会計

国民健康保険事業特別会計 (第 2 号)

648 万円を減額し、
予算総額を 4 億 7,469 万 1,000 円に。
(前年同期比 2,533 万 6 千円の減額)
※主に医療費の減による保険給付費の減額

介護保険事業特別会計 (第 2 号)

1,527 万 4 千円を減額し、
予算総額を 3 億 6,699 万 9,000 円に。
(前年同期比 363 万円の増額)
※主に介護実績による保険給付費の減額

国民健康保険診療所特別会計 (第 3 号)

59 万円を追加し、
予算総額を 4 億 1,529 万円に。
(前年同期比 2,801 万円の減額)
※主に繰入金を増額、歳出で一般管理費の増額

下水道事業特別会計 (第 2 号)

161 万 5 千円を減額し、
予算総額を 1 億 8,083 万 8,000 円に。
(前年同期比 839 万 8 千円の減額)
※主に繰入金を減額、歳出で総務管理費の減額

町村の監査基準に基づき、小値賀町行政の公正と能率の確保を図り、行政に対する町民の信頼を高めるよう適法性、効率性、有用性の増進に努めます。
皆様のご指導の程、よろしくお願い致します。



黒崎 まさよし 氏

任期満了による選任について、議会は町長の申し出に同意致しました。任期は 4 年です。
黒崎委員は議員の時にも監査委員の経験があり、重責を果たしていただけると期待しております。

監査委員

選任の同意

藻場の再生こそ

本町の将来を左右する課題！

集中的かつ継続的に取り組むため議会に藻場再生調査特別委員会を設置

死にものぐるいで取り組む決意
委員長に末永議員、副委員長に浦議員！

3月6日、議会に「藻場再生調査特別委員会」が設置されました。
議員7人で構成され、委員長に末永一朗議員、副委員長に浦英明議員の態勢で出発しました。
磯焼けに関して数年前から、議会は大きな関心を持って取り組んでおり、現在の産業建設常任委員会では、土川委員長のもとで、現状の調査及び具体策の検討をしてきたところです。
現状をそのまま放置すると、将来に大きな禍根を残すことになると思います。

3月6日、議会に「藻場再生調査特別委員会」が設置されました。
あらゆる具体的方法を試し、効果を調べ、広域的に講じるべき具体策の実施に向けての力を注ぐつもりです。
委員長をはじめ、委員一同、何としてもこの問題を解決したいと大きな意気込みを表明しております。
しかし、主役は漁業者であり、町民です。小値賀全体の問題として、皆さんが一丸となって積極的に藻場再生に取り組むことが必要です。
協働の心で、この難局を乗り越えましょう。



条例関連

税・保険料の改定について

東日本大震災復興支援のための税制改正と介護保険第5期事業に伴う保険料の見直しです。小値賀町に係のある改定は次の通りです。
※介護保険料を平成24年度から基準額を月額400円引上げて、3,860円に改定。

人口透析患者通院費補助金制度の新設

佐世保市など島外での治療を余儀なくされる人工透析患者を取り巻く環境が大変に厳しい条件にあります。
安心して本町で暮らせることを目的に、このたび患者の通院費にかかる支援を行なうことにしました。
船賃は全額支給(フェリーのみのみ)。宿泊費は3分の2を助成します(但し、宿泊費上限は5,000円)

町営住宅管理に関する条例が一部変更

今回の法の改正で公営住宅の入居資格のうち「同居する親族があること」が義務付けられていたことが、撤廃されたことで小値賀町の条例も変更しました。
また、同居者は親族に限ることとなりました。

小値賀町立図書館設置条例の一部を改正する条例

図書館法の改正により、図書館協会の委員の任命にあたって、任命の基準、定数及び任期その他必要事項を定めることになりました。

小値賀町公民館設置条例の一部を改定する条例

公民館運営審議会の委員の任命にあたっての定数及び任期その他必要事項を条例で定めました。

いっぱんしつもん

一般質問

学校教育に新聞の活用を！



近藤育雄議員

授業の中に新聞を取り入れる試みについて、

昨年は県NIE（エヌアイイー）推進協議会から県教育委員会に対して、学校図書館への新聞配置の要望がなされ、平成24年度から文部科学省で関連経費が予算化されるという情報もある。NIEは全世界的な活



動だが、これまでに国内で行われているNIE活動をどのよう評価しているかを伺う。

【答】筒井教育長

NIEの取り組みは、新聞が身近にあり、新聞を読む習慣を身に着けることは、子どもたちの「読解力」の低下や文字・活字離れ等が懸念される中で、成果を上げています。また、子どもたちに考える力や情報を見極める力、社会に主体的にかかわる力などが求められており、その果たす役割は高いと評価しています。

【問】近藤議員

学校の職員室に配備されている新聞をこれまでに学校教育に利活用され



今後、十分に検討していく！

た実績があったかどうか、その実態を伺う。

【答】筒井教育長

小中学校において、担任が児童生徒への指導に活かしており、国語では要旨のまとめや表現力を高めるよう指導しています。理科では、天気図の指導、社会では、政治、経済、歴史の学習に使用、帯タイムで、コラムを使い、書写や感想文を書く等、利活用しています。

【問】近藤議員

新聞の活用について、小値賀町教育委員会として、今後どのように取り組んでいくのか、その考えを伺う。



【答】筒井教育長
学習指導要領の改訂により、「新聞の活用」が

指導事項として入ったことで、新聞の持つ構成員、表現力、文字文化、豊富な情報などを活用するよう盛り返まれている。学校図書館への新聞の配置について前向きに考え、活用の方法等を検討しています。



新聞を教育に (NIE) のひとこま

東北大震災は人ごとではない。防災計画の見直しが必要ではない！



岩坪義光議員

東日本大震災が発生して一年となるが、生活基盤であった地域社会は崩壊状態にある。

そこで、津波、原発等、各自治体が防災計画の見直しを検討しており本町も同様であろうと思う。地震・津波の発生に對しての想定と、その対策は？

【答】西町長

県においても、「長崎県地域防災計画見直し検討委員会」を立ち上げ、見直し作業を行っており、それを受けて本町の地域防災計画の見直しに着手していきたいと考えています。



佐世保西消防署小値賀出張所

津波も考慮して防災計画を見直す！

現在の防災計画では具体的な地震、津波に対する対策は盛り込まれていません。県が公表した小値賀町

の津波の高さは27センチと言うことで、台風対策が主になるのではないかと考えています。

【問】岩坪議員

津波を考えた時、現在の避難場所では問題があると思うが現状で大丈夫か？

【答】西町長

当町の現在の防災計画では19施設を避難場所として指定しており、斑住民センター等の施設の耐震性、津波に対する立地状況等を加味して、一部見直しを必要があるかと考えております。

【問】岩坪議員

津波は最短で5分で到達とあるが、高齢者、子供たちの対策は？

【答】西町長

防災行政無線の戸別受



信機と全国瞬時警報システムが整備されたことにより、より早く、町民の方々に避難の呼びかけができるようになりました。

高齢者に対しましては、民生委員と各消防分団に「災害時要援護者支援マニュアル」を配布し、要援護者の情報の共有を図っております。

【問】岩坪議員

玄海原発事故を想定した防災対策は？

【答】西町長

本町は、避難エリアには該当しないが、基幹産業においての風評被害等が懸念されるので、風評被害対策を検討していく必要があると考えています。

こちらが聞きたい！

敬老祝金について町長の思いを問う？



宮崎良保議員

福祉の向上策と考え、継続実施したい



関係者の意見を聴取するなど、住民の反応（特に老人クラブ等の意見）を踏まえて対応をします。検討結果が本当に、町民の総意であるか、慎重に意見を伺うことにより、予算計上を見送りしました。

います。また、福祉の向上策として考え、行政改革と切り離すべきだとの考えは、今も変わっていません。

【答】西町長

希望しない方には「辞退届」を提出いただき、それ以外の方には現金で支給をしました。

【問】宮崎議員

昨年6月議会において期限付きで1年間のみ支払われたが、その支給時の町民の感想をどうのよう

様々な意見がありましたが、支給予定者全員に受け取っていただき、支給して良かったというのが、正直な感想です。

【問】宮崎議員

昨年議決された一律支払い制度は3月31日をもって無効となるが、今回、条例を継続しなかったその理由を伺う。

【答】西町長

敬老祝金支給検討委員会の答申のような問題点



昨年の相津地区敬老会風景

漁業の生き残りには、藻場再生が必須！

先進地の事例を参考に検討したい



浦英明議員

本町の水産業においては海藻が磯焼けで壊滅的な現状だ。

先日、西海市の大崎漁協に先進地視察に行ったが、かなり早い段階から、

藻場再生に取り組んで、実績を上げている。本町と大崎漁協の藻場の規模と事業費について、及び本町の藻場再生の推進について伺う。

【答】西町長

藻場再生を推進するためには、本町の海域環境に応じた手法による造成・保全を図っていくと共に、これまでの研究成果をふまえ、「食害生物の駆除事業」の規模を拡大しての継続実施、海域環境の調査も進めて行く必要があると考えています。

【答】西村産業振興課長

大きく違うのは、漁業者自らが率先して取り組むという「姿勢・意識」であると聞いています。

事業費については、保全活動など総事業費で約三、四〇〇万円です。

【問】浦議員

大崎漁協のように、国の補助事業である離島漁業再生支援事業と環境生態系保全事業の二本立てで実施できないか？

【答】西村産業振興課長

離島漁業再生支援交付金での事業と重複し、二つの事業の棲み分けが難しく、市町村の負担もあることから、同時に実施することには、無理があると考えています。



水イカ産卵床の

アマモ再生の方法は？

【問】浦議員

アマモ場の再生方法として、どのようなものがあるか。又、環境生態系保全事業で実施出来ないか伺う。

又、播種シート法で実施できないか。

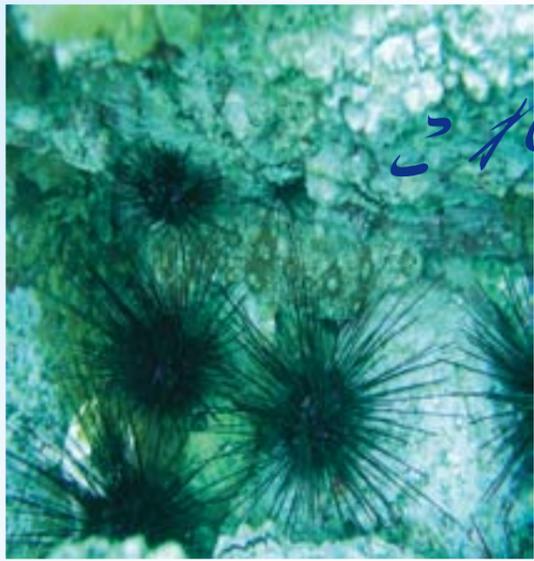
【答】西村産業振興課長

アマモの再生方法は、

播種シート法で実施して、この事業との棲み分けが難しく、無理があると考えています。

離島漁業再生支援交付金を活用して実施しております。

先進地の事例も参考に検討してまいりたいと考えております。



こちらを提案！

こころが聞きたい！

じじいになる！ 診療所の医師二人態勢は？

なるべく早く二人態勢になるよう努力



小辻隆治郎議員

現在、診療所において医師一人の状況である。一人では、精神的・体力的に負担が大きいと思う。

全国的にも地方における医師不足は問題になっており、本町でも医師の動向は、町民の心配事の一つとなっている。

負担をかけている現所長との十分な協議をし、誠心誠意、その要望に対応していくことが必要であると考えます。

まず、現在の診療所医師の診療状況について伺う。

【答】西町長
昨年3月末までは、二名態勢で診療を行ってき

ましたが、4月から医師の退職により一名態勢になっていきます。

現在の診療状況は、平日は、大住元医師と研修医が1名、2名での診察・治療を行っています。患者数や診療状況などは、二人態勢の時と余り変わりません。

【問】小辻議員
大住元所長には大きな負担をおかけしている現状である。
現所長からはどのような要望が出ているのか伺う。

【答】西町長
大住元所長からは、一人態勢では身体的に精神的に大変なので、早急に医師二人態勢の確保と土

日代診療所の確保についての要望などが出されております。

【問】小辻議員
早急に医師二人態勢を整えなければならぬと思う。
今後の医師確保のため

に取り組む姿勢について伺いたい。

【答】西町長
医師二人は必要だと考えます。
所長と相談をしながら、探してまいります。
県の方でも、長崎医療



センター内に「ながさき地域医療人材支援センター」を創設する予定です。

小値賀町の安全・安心な医療体制の確保のため、本町独自でも医師を見つけるとともに、県や長崎医療センター、関係機関にお願ひしていきたいと思います。
なるべく早く二人態勢に戻すよう努力して参ります。



大住元所長



小値賀診療所待合ロビー

小値賀町では再議に付されるのは初めてでは？

敬老祝金支給条例の一部改正を再議に！

3月6日の本会議において、敬老祝い金支給条例の一部改正案が審議され、一律支給から節目支給にもどす内容の改正が可決しましたが、町長はこれを不服として再議書を提出し、3月16日に臨時会を開き再議に付しました。

敬老祝金支給条例改正が可決されるも再議に付され廃案に！

議会では期限を平成24年3月31日までとし、8ヶ月間検討してきた敬老祝い金について、3月定例会に議員発議の条例の改正案が提出され、審議しました。

その結果、以前の節目支給に戻す条例改正が可決されましたが、町長はこれを不服として再議に付しました。

再議に付された場合、再度議決するためには特別多数議決となり、出席議員の3分の2の賛成が必要となりますが、賛成者がこれを満たすことが出来ず、一旦可決された敬老祝い金の条例改正は廃案となりました。

議会での慎重な審議の末意見の一致が出来なければ多数決により決するというのが民主主義の原則です。議会で可決するということは住民の代表が皆さんに代わって方向



たんぼぼ荘

今回町長は、①改正案が条例設置目的から逸脱していること、②行政改革の一環として見直しの対象とすべき項目ではないと考えること、③節目

支給に戻すことは民意を反映していないことの3点を再議の理由にあげています。

この理由に関しての疑問点を議員から指摘されましたが、再度議決に必要な3分の2の賛成が得られず、先の議決は否決となり、改正案は廃案となりました。

また、現在の敬老祝金支給条例は、3月31日までとなっており、このままいくと敬老祝い金支給条例全体の期限が切れることとなります。

再議についての解説

再議とは、議決したある特定の事件を再び議会が審議することを言う。議会と執行機関は権限を分担しながら対立しており、時には意見の対立をみること、民主政治の常道である。

たとえば、議員提案によって条例を制定し、あるいは首長提案の条例又は予算の一部を修正した場合、首長が議会議決を尊重して執行しなければならない。この場合、首長にとって不満であり、異議があるときは、どう調整すべきであるか、両機関の均衡を図るため首長は限られた条件の中で再議に付すことが出来る。

再議の場合、議会は首長の再議の理由が正当かどうかを審議することになる。

議会の議決が再議に付された議決と同じ議決であるときは、その議決は確定する。

この議決については、出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。(条例・予算の議決に異議があるとき)

議員提案の場合、3分の2の賛成が得られなければ、一旦可決したにもかかわらず、廃案となる。

開かれた議会を目指す取り組み

「出前議会」開催！

町民に本年度の予算が決定した報告と地域活性化策についての意見交換！

「今年はこのことを計画しています。」

「議会の取りくんでいる内容は、これです。」

「みんなで地域活性化策について語りましょう」と出前議会



木場地区での出前議会

地方分権時代において、より議会の役割が重要になってきました。特に住民とともに歩む議会の必要性がクローズアップされてきており、私たち小値賀町議会も

開かれた議会を目指し、住民参画というのをどのように位置づけ、それを議会の活動の中に積極的にどのように取り入れていくのかの課題を抱え、具体的な方法を模索しているところです。

せめて年に一回は議会報告会を開こうと今回「出前議会」と銘打って開催することにいたしました。

平成24年度の予算が成立したので、「3月定例会の審議の内容について」「議会の取り組みについて」皆さんに報告し、さらに活性化策について意見交換を行いました。

議員を2班に分け出来るだけ、地区単位で実施するべく、各公民館ごとに行うことにいたしました。開催時期が多忙な時期であるとのこと、農家地区数カ所は4月末に延期することになりました。

最初の実施地区は、木場地区でしたが、忙しいときにもかかわらず、11人の方が、また、翌日

の筒井浦が17人、唐見崎が20人とたくさんの方が足もとの悪い中をご参加いただきました。

議会の報告に耳を傾け、議会に対する注文や、過疎していく小値賀の将来を憂い、今何をすべきか、どのような活性化策が考えられるかなどについて、活発な意見交換を行いました。

短い時間でしたが、いろいろな意見が出されて議会にとつて貴重なひとときとなりました。

今後、年に一回はこうした議会報告会を開いていきたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

す。

編集後記

3月は卒業、就職、進学等で若者が旅立って行きます。

本町も少子高齢化が一段と進み、高齢化率50%の時代もすぐそこまで来ています。

議会としてもこれまで以上に農水産業への若者定着促進対策へ積極的に取り組んでいます。

3月定例会では、町づくりの為に22の議案、議員発議、一般質問等、執行部との激しいやり取りもあり、活発な8日間でした。

又、来年は離島振興法の期限がくるので新たに改正継続への働きかけをしているところです。盛り込まれる予定の航路対策に期待するものです。

「議会だより」の編集は、今はパソコンにより一段と早く出来るようになり、ついていけないのは私だけでしょうか。

伊藤忠之